

【2023年8月-2024年3月に海外留学を開始する大学院生へ】 日本学生支援機構奨学金

第二種奨学金(短期留学)の予約採用について

日本学生支援機構から、2023年8月～2024年3月に海外の大学院へ短期留学を開始する大学院生を対象に、**第二種奨学金(短期留学)**の予約採用の募集がありました。

つきましては、申込条件に該当し、かつ貸与を希望する学生は、「日本学生支援機構第二種奨学金(短期留学)予約採用 申込要項」を入手し、申込手続きを行ってください。

申込要項の配布: 学生部奨学課 (戸山キャンパス・学生会館1階)

1. 第二種奨学金(短期留学)の概要

- ①奨学金の種類: 第二種奨学金(有利子 利率固定型 or 利率見直し型を選択)
※希望により留学時特別増額(一時金10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円から選択 有利子)を付与できます
- ②貸与月額: 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択
(法務研のみ19万、22万も選択可)
- ③貸与期間: 留学期間(3ヶ月以上1年以内、ダブルディグリーは2年以内の留学)
- ④貸与始期: 留学開始月(2023年8月～2024年3月)
- ⑤その他: 第二種奨学金も、留学中の継続貸与が可能です。本奨学金の貸与を希望する場合は「休止」となります。

2. 申込(書類提出)受付締切日・場所

《2023年8月～2023年11月留学開始》

2023年5月9日(火) 締切 【厳守】

《2023年12月～2024年3月留学開始》

2023年9月8日(金) 締切 【厳守】

学生部 奨学課 (戸山キャンパス・学生会館1階)

3. 申込の条件

- ①申込資格: 留学開始時期が **2023年8月～2024年3月**、留学期間が 3ヶ月から1年以内の短期留学(ダブルディグリー等は2年以内の留学)であり、かつ下記のいずれかの留学形態であること。
 - Double Degree Programs (DD) ●Exchange Programs (EX)
 - Customized Study Programs (CS) ●大学に留学と認定された私費留学※ただし、下記の場合は申込資格がありません。
 - ・学籍が「休学」扱いの留学の場合
 - ・第二種奨学金に既に採用されており、留学中も継続して交付を受ける場合
- ②学力基準: 標準修業年限内で卒業見込みの人
- ③家計基準: 本人および配偶者(配偶者は定職がある場合のみ)の収入・所得金額で判定します
- ④その他: 採用後、留学中に返還誓約書の提出が必要となります